

交通死亡事故通知要領について

死亡事故は社会的影響が大きいため、必ず事務局に通知していただくこととさせていただきます。

この場合、運転者が加害者又は被害者、いずれの場合も御通知下さい。御通知の内容から教訓事項を抽出し、「SDA交通安全情報」という文書で警察庁交通局交通企画課の課長補佐等の御指導を受けたのち、宅配会員等にお送りしています。

この文書は、教訓事項を共有するのが目的であるため、発生地域や当事者等を特定できないよう考慮しておりますが、事務局に通知していただく内容については下記のとおり、可能な限り詳細なものをお願いいたします。

記

1 発生日時

2 発生場所

- (1) 発生番地
- (2) 所轄警察署

3 運転者

- (1) 年齢・性別
- (2) 免許の種類
- (3) 運転車両（車種）
- (4) 所属店舗名
- (5) 宅配経験年数
- (6) 配達の往路か帰路か
- (7) 負傷した場合は、その程度

4 事故の相手方

- (1) 年齢・性別
- (2) 運転車両（車種）
- (3) 人員・車両の損傷状況等

5 道路の状況

- (1) 単路・交差点別
- (2) 車線数と道路の幅員（交差道路を含む）
- (3) 信号機の有無と事故時の点灯状況
- (4) 街路灯の有無（夜間の場合）

6 天候

明るさ、路面が濡れていたか乾いていたかも記述。

7 事故発生時の状況

- (1) 双方の進路、事故直前の速度、衝突までの状況等
- (2) 現場の略図

8 その他特記事項

9 今後の事故防止対策

以上